

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年4月23日

八百津町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間		実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				八百津町伊岐津志地区	無	平成29年度～	平成33年度	錦津農地・水守る会
○				八百津町野上 逆巻地区	無	平成29年度～	平成33年度	逆巻郷土を守る会
○				八百津町和知 中山地区	無	平成29年度～	平成33年度	蛍の会